

# 行政事業レビューの公開プロセスにおける 指摘事項への取組状況について



平成31年2月25日(月)  
第19回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

## 行政事業レビューの公開プロセスにおける指摘事項への取組状況について

- ・ 遺棄化学兵器処理事業経費について、行政事業レビューの取組の一環として「公開プロセス」が実施された。（平成28年6月20日）

### 【行政事業レビュー】

- ・ 国の事業について、各府省自らが点検・見直しを行う取組で、各事業について、予算が前年度にどこに支出され、どのように使われたかといった実態を把握し、事業の自己点検を行う。この自己点検のうち、外部の視点を活用して、公開の場で行うのが「公開プロセス」。

### 【公開プロセス】

- ・ 各府省と行政改革推進会議が外部有識者を選び、事業の担当部局と議論し、その模様をインターネット中継等で公開するものです。議論の結果は、外部有識者の共通意見である「取りまとめコメント」として、課題、改善点等が取りまとめられ、各府省は、その内容を次年度予算の概算要求等に反映。

### 【遺棄化学兵器処理事業経費の選定理由】

- ・ 事業の規模が大きく政策の優先度の高いものであったため。

### <公開プロセスの評価結果> 事業内容の一部改善

#### <取りまとめコメント>

- ・ 事業全体が特殊であることに加えて中国国内で行われているという点でも非常に特異な事業であるが、少なくとも現時点で日本企業が受注している部分については、市場での競争性を通じて効率性が追及できるように手立てを講じる必要がある。また、コストの中身についてもできる限り見直しを図る努力が必要である。

#### <主要な指摘事項等>

- ・ 一者応札が継続する事業の競争性を高めるための取組み
- ・ 再委託の見直しによる競争性の向上
- ・ ノウハウの蓄積を考慮した予定価格の作成とそれを踏まえた価格交渉の実施
- ・ 一般管理費の積算の妥当性の検証
- ・ 海外企業の参入による競争性の向上

- ・ 公開プロセスにおける指摘事項等を踏まえ、各種取組及び検討を実施しているところ。
- ・ 主要な指摘事項等のうち、【一者応札が継続する事業の競争性を高めるための取組み】以外の事項については、これまでの取組みを継続して実施していくこととする。

指摘事項	当室の取組状況
<p>【一者応札が継続する事業の競争性を高めるための取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札が継続している事業について、競争性を高めるような工夫はないのか。</li> </ul>	<p>一者応札が継続している4件の事業について、これまで各種取組を継続して実施してきたところ、平成30年度において、1件ではあるものの複数者の応札となり、競争性を高めることが確認できた。</p> <p>今般の結果を踏まえ、平成31年度についても引き続き、これまでの取組みを継続して実施していくとともに、仕様書受領業者等へのヒアリング結果も踏まえつつ対応を検討し、新規業者が参入できるような新たな取組を実施する。</p> <p><b>【これまでの取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の標準化</li> <li>・入札公告期間の延長</li> <li>・グループ（共同体）参加の容認</li> <li>・遺棄化学兵器処理事業の全体像が把握できる概要資料の配布</li> <li>・入札日から履行開始までの期間延長</li> <li>・仕様書上に業者間での引継ぎが行われるような記載の追加</li> <li>・複数年度契約の試行※</li> </ul> <p>※30年度において試行的に実施したものの、複数者の応札には至らなかったため、31年度以降は実施しないものとする。</p> <p><b>【新たな取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札日から履行開始までの期間延長について、30年度は入札を3月上旬に実施していたが、31年度については2月下旬とし、期間延長の拡大を図る。</li> </ul>